

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

STONE 5

May. 2026
No.746

広報とね



" 関わるすべての人に、ライフアップを "

— 今よりほんの少しでもいい人生を送るお手伝いがしたい —

シリーズまち・ひと・しごと # 76

デイサービス ライフアップ利根 代表 きしだ なゆた
岸田 那由多さん

TONE

広報とね

2026年5月号



～利根町百景～

利根っ子公園に整備された花壇には、赤や黄色、紫など、色とりどりのパンジーやビオラが咲き誇り、春の訪れを鮮やかに伝えていきます。また、その背後には満開の桜が広がり、花壇の彩りと調和した美しい景観をつくり出しています。

本花壇は、「利根フレッシュタウン栄寿会」の方々の手入れにより、良好な環境が保たれ、令和元年度には「花いっぱい運動定着化促進事業」の認定花壇となりました。

ぜひ一度足を止め、春の彩りと人の温かさを感じながら、心安らぐひとときを過ごしてみてください。

利根っ子公園

■住所 利根町布川618-1

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介します。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文(250字程度)をメールで下記まで送付してください。
総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp

今月の表紙



表紙の写真は、布川地区でリハビリ特化型デイサービスを運営する岸田さん。今回のシリーズまち・ひと・しごとでは、地域に開かれたデイサービス「ライフアップ利根」を立ち上げたその思いと歩みについて伺いました。

もくじ -contents-

広報とね 2026年5月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと
#76 デイサービスライフアップ利根
代表 岸田 那由多さん
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 7 大利根交通バスの乗車方法・運賃支払い方法が変わりました
- 8 令和8年度 予算と主要事業
- 12 暮らしの情報欄
- 15 ぼうさい掲示板
- 17 町長への手紙
- 19 お知らせ -TONE Information-
- 23 男女共同参画ってなあに？ Part145
- 24 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 26 地域おこし協力隊通信
- 27 こんにちは！★生活環境課です
／認知症地域支援推進員のお知らせ No.93
- 28 保健福祉センターだより
- 30 こんにちは！！とね子育て支援センターです
／わが家のアイドル写真館
- 31 図書館へ行こう



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン



関わるすべての人に ライフアップを

デイサービス ライフアップ利根

代表 ^{きしだ なゆた}岸田 那由多 さん (26)

大阪府出身、茨城県立医療大学保健医療学部卒業
理学療法士、障がい者スポーツ指導員、
認知症サポーター、応用情報技術者取得

布川地区でリハビリ特化型デイサービスを運営する岸田さん。理学療法士としての知識と経験を生かし、「利用者主体」の新しい介護のかたちに挑戦しています。今回のシリーズまち・ひと・しごとでは、人と人とのつながりを大切にしながら、地域に開かれたデイサービス「ライフアップ利根」を立ち上げた岸田さんの思いと歩みについて伺いました。

デイサービスとは？

要支援・要介護の認定を受けた方が、運動や交流などを通じて心身の機能維持・向上を図ることを目的とした通所サービスです。ご自宅までの送迎や食事の提供も受けられます。ケアマネージャーが本人や家族の状況に応じてケアプランを作成し、その計画に基づいてサービスが提供されます。利用を希望される方は、担当のケアマネージャーにご相談ください。

どんなお仕事をされていますか？

布川地区で、リハビリ特化型のデイサービスを運営しています。特徴は「利用者さんが主体」であることです。うちでは「これをやってください」とはあまり言いません。

「ここまで良くなってきていますね。次はこれに挑戦してみますか？」と提案はしますが、最終的に決めるのは利用者さん自身です。強制しない分、皆さん自分から取り組まれていて、それが結果にもつながっていると感じています。

利根町で起業した理由は？

利根町との関わりは、「とねまち起業塾」への参加がきっかけです。開業にあたり、複数の自治体や商工会へ相談する中で、最も前向きに寄り添い、一緒に考えてくれたのが利根町でした。

当時23歳で、地元でもないよ者だった自分に対しても親身に向き合い、「若い岸田さんがやることに意義がある」と背中を押してもらえたことが強く心に残っています。

その思いに応えたい、恩返しをしたいという気持ちで、この町での起業を決める大きな理由となりました。

さらに、大学時代に、理学療法士として医療現場を体験する中で、利用者と一緒に関わることに大きな価値を感じた一方で、医療が自己犠牲に依存している現状に課題を感じ、自ら仕組みをつくりたいと考えたことも、起業への決断を後押ししました。

古民家感をそのまま残した

自宅のように落ち着ける場所



開放的なスペースに並べられた運動器具は、順番にスライドして、みんなで全部のマシンを使って運動しています。

施設で大切にしていることは？

「すべての人に、ライフアップを」という理念を大切にしています。利用者さんだけでなく、スタッフや地域の方も含めて、関わるすべての方の人生をほんの少しでも良くしたいと思っています。

リハビリは、まずは楽しんでもらうことを大切に、会話の中からその人の本当にやりたいことを引き出していきます。それに向けて運動を提案することで、意味のあるリハビリになると考えています。

どんな一日が過ごせるのですか？

朝はお迎えの後、ラジオ体操やストレッチを行い、その後はそれぞれが自分に必要だと思う運動を自由に行います。

昼食は町内のお弁当や出前などを利用者さん同士で相談して決め、午後運動や将棋、トランプなど、思い思いに過ごしていきます。

一般的なデイサービスのように全員で同じことをするのはなく、あえて自由にしたい、「ここに来ること自体が楽しみ」と感じてもらえる場を目指しています。

空き家を事業所にした理由は？

利用者さんには、単にサービスを受ける場所ではなく、自分の居場所として感じてもらいたかったので、あえて「自宅のような場所」にこだわって、空き家を整備しました。実際に「家みたいで落ち着く」と言ってもらえることも多く、自然な形で過ごせる環境になっていると思います。

利用者が主体!!



ライフアップで過ごす一日のながれ

ご自宅までお迎え

9:30



ご自宅までライフアップのスタッフがお迎えにあがります。

集団トレーニング

10:00



ご自分でやりたい運動を決めて好きなだけ体を動かせます。

昼食

12:00



お弁当や出前など、好きなものを決めていただけます。



1



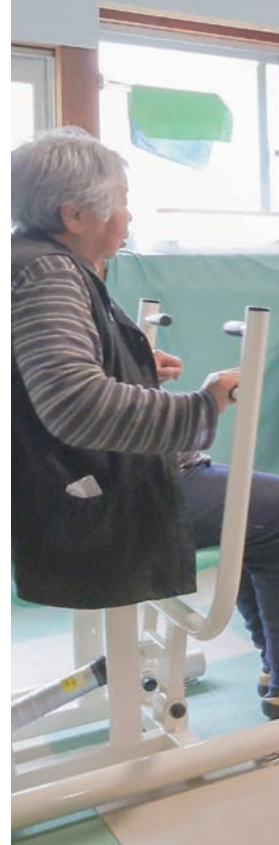
2



3



4



1. 食事の前には早口言葉で口腔体操 2. 古民家感をそのまま残した事業所のアットホームな雰囲気です。カウントの掛け声はなんとスペイン語！ 3. マットを使った本格的な体操もできます 4. レクリエーションのトランプ中にはこんな笑顔も

利用者の方の変化で印象的なことはありますか？

歩くのも大変で、転倒したのをきっかけに来られた利用者さんが、この前開催されたさくらまつりで「8千歩も歩けた」と嬉しそうに話されていたのが印象的でした。

その方は当初、「自分はもうだめだ」と口にされていましたが、今では「今度みんなでカラオケに行こう」など、前向きな発言が増えています。身体機能の改善はもちろんです。それ以上に、気持ちの前向きになっていく姿を見ることができたときに、この仕事のやりがいを感じます。

今後の目標を教えてください

利根町の人は、皆さん温かくて、よそから来た自分のことも自然に受け入れてくれました。私は、地域を再生できるのは人だと思っているので、これからも人と人とのつながりを大切にしていきたいです。

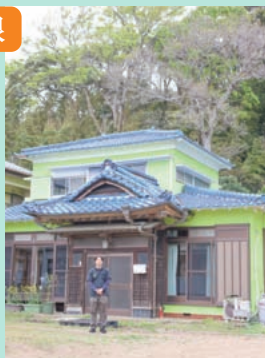
今後は、この施設が、お年寄りだけでなく、地域の子どもたちも集まって、世代を超えた交流も生まれる、地域をつなぐハブのような場所になれたらいいなと思っています。

—— 超高齢化でますます需要が高まるデイサービス。「ライフアップ」には、「生活の質を上げる」、「暮らしを良くする」という意味があります。

岸田さんの活動が、利用者の前向きな変化と、地域の新たなつながりを生み出し、誰もが安心して暮らせる環境づくりにつながることを期待しています。

デイサービス ライフアップ利根

内容：リハビリ特化型デイサービス
 開業：令和7年7月1日
 住所：布川 2994 番地
 電話：0297-85-5411
 メール：con.lifeup@gmail.com
 営業時間：午前8時30分から
 午後5時30分まで



ご自宅までお送り

16:30



スタッフがご自宅までお送りします。お疲れさまでした。

レクリエーション

13:00



食後は、トランプやゲームなどで楽しみながら頭の体操。

※イラストはイメージです。1日の利用の流れは一例です。



小学1年生に 防犯・交通安全グッズ寄贈



(左から) 海老澤教育長、山崎町長、
常陽銀行利根リテールステーション支店長 城之内様

子どもたちの安全を守るため、この春に入学した新小学1年生へ、防犯・交通安全グッズが寄贈されました。

寄贈品、寄贈者様一覧 (順不同)

- ・黄色い帽子：水郷つくば農業協同組合様より
- ・防犯ブザー：常陽銀行様より
- ・クリアファイル：茨城県石油商業組合様より
- ・ランドセルカバー：取手地区交通安全協会様より
- ・いかのおすし文房具セット：取手警察署様／取手地区防犯協会様／取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム様より
- ・黄色いワッペン：株式会社みずほフィナンシャルグループ様／損害保険ジャパン株式会社様／明治安田生命保険相互会社様／第一生命保険株式会社様より

明治安田生命保険相互会社と 「包括連携協定」を締結！



(左) 明治安田生命保険相互会社つくば支社長 幸森様
(右) 山崎町長

2月19日、町は明治安田生命保険相互会社との「包括連携協定」を締結しました。

本協定は、地域の安全・安心に関すること、健康増進に関すること、教育・文化・スポーツに関すること、子育て支援に関することなどを連携事項に定め、両者は緊密な相互連携と協働により地域課題の解決を図るとともに、地域の活性化、住民サービスの向上に取り組みます。

「災害時の医療救護活動における薬剤師の派遣に関する協定」を締結！！



(左から) ひかり薬局取手店 吉田志乃様、
龍ヶ崎薬剤師会会長 石塚博己様、山崎町長、
龍ヶ崎薬剤師会副会長 内山頌様、はない薬局 菜原慶隆様

3月25日、町は、龍ヶ崎薬剤師会と「災害時の医療救護活動における薬剤師の派遣に関する協定」を締結しました。この協定は、町内で災害が発生し、多数の傷病者や被災者が生じた場合に、薬剤師の方々を災害現場へ派遣していただくものです。

締結式では、龍ヶ崎薬剤師会 石塚会長は、「龍ヶ崎薬剤師会は近隣市町村の薬剤師会とも連携がされており、災害が発生した場合には市町村・薬剤師間での連携を生かしていきたい。」とあいさつをされました。

また、山崎町長は、「本協定の締結により、災害が発生した際に、迅速かつ効果的に医療支援に関する連携が図られ、町民の健康を守ることができ、町としても、非常に心強いものとなりました。」と述べられました。

『利根地固め唄』 (県指定無形民俗文化財) の継承



2月20日、利根小学校体育館で、利根小4年生による「地固め唄」の発表が行われました。利根地固め唄保存会の皆さんの指導を受けながら、総合的な学習の時間を活用し、約3か月間練習を重ねてきました。

当日は、地固め唄の衣装に身を包み、力強い杭打ちやのびやかな歌声を体育館いっぱいに響かせ、堂々とした発表を披露しました。子供たちからは、「石だこ打ちと杭打ちのタイミング合わせが難しかった」「力を合わせて頑張りました」という感想があり、利根町の伝統文化を継承していく、貴重な体験となりました。

大利根交通バスの乗降方法・運賃支払い方法が変わりました

大利根交通自動車株式会社は、すべての系統において、乗降方法および運賃支払い方法を変更しております。また、運賃の支払いについて、クレジットカードなどによるキャッシュレス決済を導入しました。

※取手市から運行受託しているコミュニティバスの「東南部ルート」については変更ありません。

▼変更内容

①「中乗り、前降りの運賃後払い方式」による運行に変更

※変更前は「前乗り、中降りの運賃先払い方式」による運行

②整理券発行方式での運行を開始

③クレジットカードなど（クレジットカード・デビット・プリペイド）によるキャッシュレス決済を導入

※利用可能なクレジットカード：Visa・MasterCard・JCB・AMERICAN EXPRESS・SS・Diners Club・Discover・銀聯（UnionPay）

※従来どおり、現金、回数券、QUICKRIDEでのお支払いも可能です。

※タッチ決済対応のカード（クレジットカード・デビット・プリペイド）や同カードが設定されたスマートフォンなども利用可能です。

▼対象路線

・大利根交通バスの全路線（コミュニティバスを除く）

▼利用方法

ご利用方法などの詳細については、下記二次元コードにてご確認ください。

▼問い合わせ

政策企画課 政策企画係

☎ 68・2211（内線335）



大利根交通自動車株式会社
ホームページ

乗車時

2026年4月1日(水)始発より、【中乗り・後払い方式】



降車口

乗車口

《中扉》

クレジットカード読み取り機

「ピッ」と音がするまでクレジットカードをしっかりとタッチしてください

※Suica、Pasmolは利用できません

タッチ決済対応のカード

またはスマートフォンをご利用ください

整理券

クレジットカード以外を利用の場合は、整理券を取ってください

降車時

現金・回数券
投入口



《前扉》

クレジットカード 読み取り機

「ピッ」と音がするまでクレジットカードをしっかりとタッチしてください



利根町の予算を 1年間の家計簿にたとえると

令和8年度一般会計予算を身近に考えるため、1年間の収入が500万円の家庭の家計簿に置き換えました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができます。ここでは「性質別経費」に分類して説明します。

【歳入】

一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1年間の収入）	
町税 12億6,089万3,000円	町民税や固定資産税など、町民の皆さんが納める税金です。	給与 (内訳) 基本給…町税 諸手当…地方交付税 など※	301万3,451円
地方交付税 25億9,953万2,000円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		85万9,386円
地方譲与税、各種交付金 5億6,091万6,000円	国や県へ納めた税金が、各基準により配分されたものです。		215万4,065円
負担金、使用料・手数料など 1億5,121万9,000円	保育料、施設などの使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	10万3,066円
国県支出金 12億4,053万1,000円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	仕送り	84万5,508円
繰入金 7億71万7,000円	財政調整基金など、各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	47万7,588円
町債 7億2,220万円	事業を行うためや町税などの減収を理由に、国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	49万2,230円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金です。	前年からの繰り越し	6万8,157円
合計 73億3,600万8,000円		合計	500万円

※地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体間の不均衡を調整するために、一度国が税金を集めて各自治体に再配分しているお金です。ここでは、同様の仕組みで国や県が一度集め、自治体に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当としました。

【歳出】

一般会計予算（1年間の支出）		家計簿（1年間の支出）	
人件費 16億6,698万5,000円	町長や職員の給料、議員や会計年度任用職員の報酬などです。	食費、被服費	113万6,166円
物件費 10億2,480万3,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	69万8,474円
維持補修費 1億6,441万3,000円	公共施設（道路、学校、庁舎など）の修繕費です。	家や電気製品の修繕費	11万2,059円
扶助費 12億3,516万4,000円	障がい者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	84万1,850円
補助費等 9億9,088万円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	67万5,354円
普通建設事業費 7億7,156万3,000円	公共施設（道路、学校、庁舎など）の建設や改修費です。	家の増改築費、電化製品の購入費	52万5,874円
公債費 5億8,860万2,000円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済費	40万1,173円
積立金 5,153万2,000円	財政調整基金など、各種基金への積立金や定期預金による利息の積立です。	預金や預金利息の積立	3万5,123円
貸付金、投資および出資金 100万3,000円	財団法人などへの出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	684円
繰出金 8億3,606万3,000円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	56万9,835円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	3,408円
合計 73億3,600万8,000円		合計	500万円

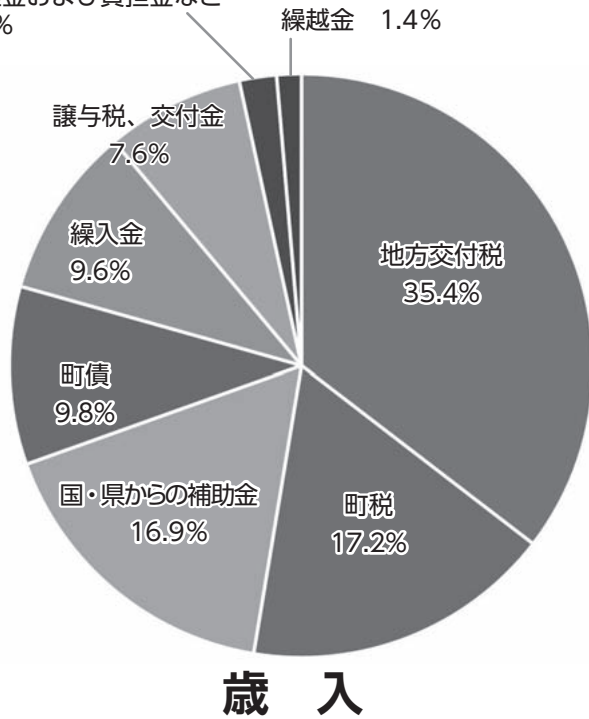
令和8年度 予算と主要事業

一般会計予算は、73億3,600万8,000円で、前年度当初予算額より2億7,036万4,000円の増（前年度比約3.8%増）となりました。増となった主な要因は、基盤整備事業負担金、元利償還金および公共下水道事業会計負担金などの増加によるものです。

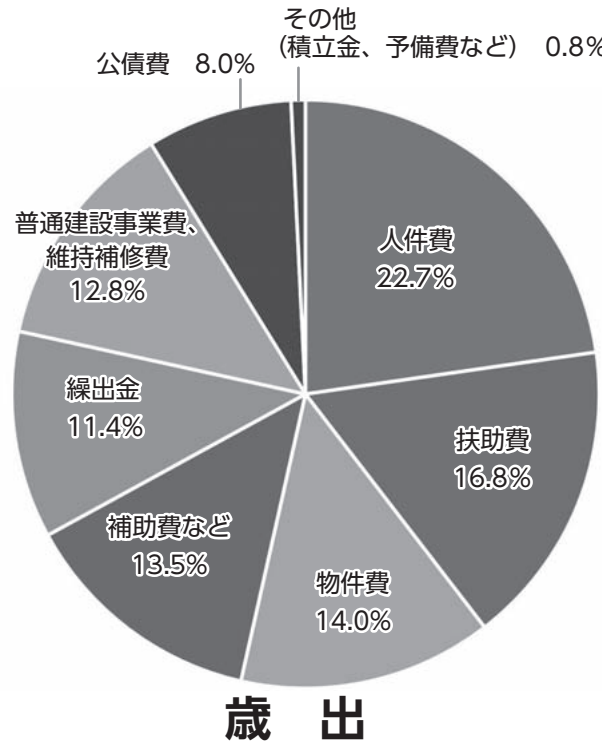
歳入では、地方交付税および国庫支出金で昨年度より増加を見込んでいます。歳入の不足分については、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金や町債の発行により財源の確保を図りました。特に普通建設事業費の財源として、過疎対策事業債を有効的に活用し、将来の財政負担が過度にならないよう配慮しています。

一般会計予算 73億3,600万8,000円

使用料および手数料
分担金および負担金など
2.1%



公債費 8.0%
その他
(積立金、予備費など) 0.8%



町民1人あたりに使われる金額

約468,300円

※町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を、令和8年3月1日現在の住民基本台帳人口（15,665人）で割って算定しました。

目的別費目	内 容	予算額 (千円)	町民1人当たりの金額 (円)
議会費	議会活動	89,843	5,700
総務費	広報、財産管理、税徴収、戸籍、選挙	1,009,088	64,400
民生費	障がい者・高齢者の福祉、医療、子育て支援	2,505,124	159,900
衛生費	健康増進、感染症対策、環境対策、ごみ処理	587,492	37,500
農林水産業費	農業振興、農地基盤整備	396,974	25,400
商工費	商工振興、観光振興	60,968	3,900
土木費	道路・公園の維持管理および整備	702,107	44,800
消防費	消防活動、防災対策	377,867	24,100
教育費	学校教育、生涯学習支援	961,411	61,400
公債費	借入金（町債）の返済	588,602	37,600
諸支出金	基金への積立	51,532	3,300
予備費	不測の支出への対応	5,000	300

道路整備

◎道路工事業業 建設課 2億6,250万円
町道1047号線などの道路測量設計業務の委託、羽根野台町道1020号線の蓋付き側溝への敷設替えおよび舗装の打ち換え工事などを行います。

◎道路改良工事業業 建設課 8,200万円
中谷町道112号線、横須賀町道102号線を拡幅する工事を行います。

農業振興・防災

◎利根南部地区基盤整備事業 農業政策課 1億8,200万円
利根小学校周辺の仕上げ整地工事や、四季の丘と利根小学校を結ぶ道路の建設と小学校東側道路の拡幅舗装工事を行います。

◎利根西部地区基盤整備事業 農業政策課 6,150万円
主に上曽根地内の荒整地工事を行います。

◎街頭防犯カメラ設置工事 防災危機管理課 532万4,000円
町内の主要な箇所に、防犯カメラを5台新設します。防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果の向上が図られることや、事件発生時の早期解決に重要な役割を果たします。

健康・福祉

◎保健福祉センター照明LED化改修工事 保健福祉センター 3,616万7,000円
蛍光灯類の生産が令和9年末で終了することから、照明のLED化改修工事を行います。
LED照明は、従来の照明設備と比べて消費電力が少なく、寿命も長いので、電気料金の削減や維持管理費の軽減に大きく寄与します。

企業会計予算

企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業の経営で運営される会計です。

▶下水道事業会計

単位：千円・%

区分		令和8年度	令和7年度	前年度比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	718,081	672,599	45,482	6.8
	支出	711,601	668,728	42,873	6.4
資本的収支	収入	150,648	49,517	101,131	204.2
	支出	184,472	87,719	96,753	110.3

令和8年度 予算と主要事業

総務行政一般

◎不動産鑑定評価業務委託 財政課 31万9,000円

令和7年度に解体が行われた旧利根消防署跡地の売却に向けて、専門的知見に基づき、土地の形状や法規則、近隣の取引事例などを多角的に分析し、適正な市場価格を客観的に算出します。

子育て支援

◎乳児等通園支援事業 子育て支援課 124万8,000円

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、就労要件を問わず0歳6か月から満3歳未満のすべての子どもが保育所などに通える新しい制度です。※月の利用時間には上限があります。

子育て家庭に対し多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、当町では、東文間保育園にて、余裕活用型による事業を実施しています。

◎不妊治療費助成事業補助金 子育て支援課 8万円

今年度より、保険適用の生殖補助医療と併せて実施する、厚生労働省で承認されている先進医療に要する費用の一部を助成します。夫婦いずれかが利根町在住で、引き続き町内に居住する予定の43歳未満の方に、1回の治療につき4万円を助成します。※茨城県不妊治療費補助金との併用が可能です。

学校教育・生涯学習

◎学校ICT環境整備事業 学校教育課 4,249万1,000円

国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した町内小中学校のICT環境について、個々の児童生徒の最適な学びを支える学習支援ソフトや、教職員の校務のDXを推進する統合型校務支援システム、それらを快適で安定的に利用するためのネットワーク機器の更新を行います。

◎文化センター大規模改修工事設計業務委託 文化センター 2,347万4,000円

築41年を迎え、老朽化が進んでいる文化センターの大規模改修工事の設計業務を委託します。現状の調査を基に、設備の効率化を含む改修計画を策定し、安全で快適な利用環境を維持し、町民の皆さまの文化活動の場として利便性向上を図ります。

特別会計予算

特別会計とは

特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体となり、経営・運営を行っています。

単位：千円・%

区分	令和8年度	令和7年度	前年度比	
			増減額	増減率
特別会計	7,336,008	7,065,644	270,364	3.8
国民健康保険特別会計（事業勘定）	2,005,309	1,914,961	90,348	4.7
国民健康保険特別会計（施設勘定）	152,683	148,481	4,202	2.8
霊園事業特別会計	7,017	6,303	714	11.3
介護保険特別会計	1,807,656	1,753,676	53,980	3.1
介護サービス事業特別会計	19,277	18,143	1,134	6.3
後期高齢者医療特別会計	860,591	792,016	68,575	8.7
合計	12,188,541	11,699,224	489,317	4.2

令和8年度後期高齢者医療保険料率が決まりました

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

※保険料率は、2年ごとに見直されます。子ども子育て支援納付金分(子ども分)は令和9年度に見直し予定です。

※茨城県内の保険料率は均一です。

※保険料の賦課限度額(上限)は、医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。

※子ども分は、令和8年4月分から従来の保険料(医療分)とあわせてお支払いいただきます。

【子ども・子育て支援金制度】
全ての世代や企業のみならず、支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

・なぜ独身者や高齢者も支払うのか
子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となります。子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身者や高齢者などに加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

▼問い合わせ
保険年金課 後期医療係
☎68・2211(内線175)

区分	均等割額	所得割率
医療分	49,500円	9.32%
子ども子育て支援納付金分(子ども分)	1,400円	0.28%

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

日本年金機構では、全国の年金事務所や年金相談センターで年金相談の予約を受け付けています。

年金事務所などの窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

▼予約受付専用電話

☎0570・05・4890
(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は☎03・6631・7521(一般電話)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳など)をご用意ください。

※予約相談希望日の前日まで受け付けます。

▼受付時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼予約相談のメリット

・お客さまのご都合に合わせて、スムーズに相談できます。

・相談内容に合ったスタッフが、事前に準備した上で対応します。

▼予約相談の実施時間

午前9時～午後4時(月～金曜日)
午前10時～午後3時(土曜日開所日)
午前9時～午後6時(延長開所日)

※土曜日開所日および延長開所日は、一部の年金相談センターでは予約相談を行っていません。予約相談可能な年金相談センターについては、

日本年金機構のホームページでご確認ください。

▼インターネットからの予約

老齢年金、障害年金、遺族年金・未支給年金の請求に関する手続きの予約ができます。

▼受付時間

午前8時～午後11時30分(全日)

※「老齢年金請求書」の受け付けは誕生日の前日から可能です。希望する方は、日本年金機構のホームページから専用サイトにアクセスしてください。

▼問い合わせ

・土浦年金事務所
(土浦市小松1-3-33ハトリビル1・2階)
☎029・825・1170

※自動音声に従って(1)のあとに(2)を押してください。

・保険年金課 医療年金係
☎68・2211(内線177)



軽自動車税の減免申請

身体障がい者などが所有もしくは使用する軽自動車などについて、軽自動車税の減免制度があります。

※自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

▼手続きに必要なもの

□身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

□「対象車両を運転する方」の運転免許証またはマイナ免許証

※マイナ免許証の場合は、「マイナ免許証アプリ」で読み取った「マイナ免許証の免許情報」の画面の提示もしくは「マイナ免許証の免許情報」を印刷したものがが必要です。

□車検があるものは自動車検査証

(軽二輪については軽自動車届出済証)

□軽自動車税納税通知書

※納めないでください

□障がい者の方の利用のために改造されたものは、写真など構造がわかるもの

▼申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車税納税通知書を受け取ってから、6月1日(月)(納期限)までです。納期限を過ぎてからの申請は受けられませんのでご注意ください。

▼問い合わせ・申し込み

税務課 町民税係
☎68・2211(内線203)

▼対象および範囲

区分		軽自動車などの所有者	軽自動車などの運転者
身体障がい者	18歳以上	本人	本人
	18歳未満	本人または生計を一にする方	生計を一にする方または常時介護する方
戦傷病者		本人	本人
知的障がい者 精神障がい者		本人または生計を一にする方	生計を一にする方または常時介護する方

○対象車両は全て、身体障がい者などの通学、通院、通所または仕事のために使用するものに限りです。

○障がい者を常時介護する方が軽自動車などを運転する場合は、障がい者本人が所有する場合に限りです。

○自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。
○障がい者の方の利用のために改造された軽自動車などは、利用する方の障がいの程度によらず減免の対象となります。

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所へお問い合わせください。
☎029・892・6111

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害		1級～4級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級および3級	
平衡機能障害		3級	
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。)	特別項症から第2項症までの各項症(喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。)
上肢不自由		1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～6級の各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～3級の各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	
	移動機能	1級～6級の各級	
心臓機能障害			特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害		1級および3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害			
小腸の機能障害			
免疫機能障害		1級～3級の各級	
療育手帳		[A]または[A]	
精神障害者保健福祉手帳		1級で次のいずれかに該当する方 ・自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ・医療福祉費受給者証(マル福)をお持ちの方 ・障がいの治療のため通院している方	

利根町過疎地域持続的発展計画を変更しました

町は、過疎地域自立促進特別措置法により、平成29年4月1日から過疎地域に指定されたことから、過疎地域からの自立を図るため「利根町過疎地域自立促進計画」を策定し、令和3年9月には「利根町過疎地域持続的発展計画」を策定しました。本計画が令和7年度をもって計画期間満了となることから、令和8年度から令和12年度までの5年間に取り組む予定の内容について計画を変更しました。

この計画に記載する事業については、これまでと同様に、過疎地域の持続的発展を支援する地方債（過疎対策事業債）や、過疎地域持続的発展支援交付金など、国の財政的支援を受けることができます。

【利根町過疎地域持続的発展計画の概要】
▼計画期間
4月1日から令和13年3月31日までの5年間

▼持続的発展計画の基本方針
町の最上位計画である「第5次利根町総合振興計画後期基本計画」と、「第5次利根町総合振興計画後期基本計画」の重点施策として位置付け、一体的に策定した「利根町デジタル田園都市国家構想総合戦略」における人口減少対策に関する施策を引き続き進めるとともに、本計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められる過疎対策事業債を活用し、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととしていきます。

町は、過疎地域自立促進特別措置法により、平成29年4月1日から過疎地域に指定されたことから、過疎地域からの自立を図るため「利根町過疎地域自立促進計画」を策定し、令和3年9月には「利根町過疎地域持続的発展計画」を策定しました。本計画が令和7年度をもって計画期間満了となることから、令和8年度から令和12年度までの5年間に取り組む予定の内容について計画を変更しました。

▼人口に関する目標

（目標年度：令和12年度）
 全体人口 12919人
 令和2年度国勢調査人口 15340人
 年間出生数 38人

▼計画の達成状況の評価

本計画の達成状況は、毎年度評価を行い、町議会へ報告後、町公式ホームページなどで公表します。

▼問い合わせ 政策企画課 政策企画係

☎68・2211（内線337）

【過疎地域における事業用資産に係る固定資産税の課税免除について】
 過疎地域における産業の振興を図るため、町内で要件を満たした事業の用に供する設備を取得した場合には、申請によりその設備に係る固定資産税（家屋、償却資産、土地）について、3年間の課税免除の適用を受けることができます。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ 税務課 資産税係
 ☎68・2211（内線206）
 【過疎地域における事業用設備等に係る割増償却について】
 過疎地域における所得水準の向上や雇用機会の拡大を図るため、過疎地域内で要件を満たした事業の用に供する設備を取得した場合、事業の用に供した事業年度から5年間、減価償却について国税の優遇措置を受けることができます。



町公式ホームページ

▼問い合わせ

竜ヶ崎税務署 ☎66・1303

新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

▼申請締め切り日 11月2日(月)

▼助成金額 25万円

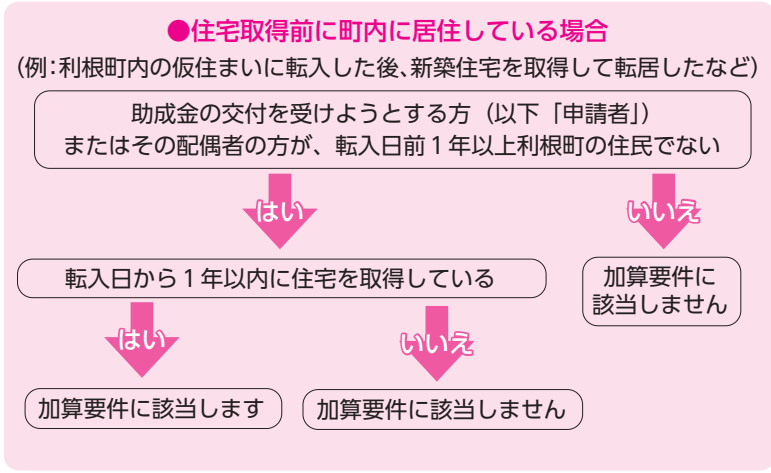
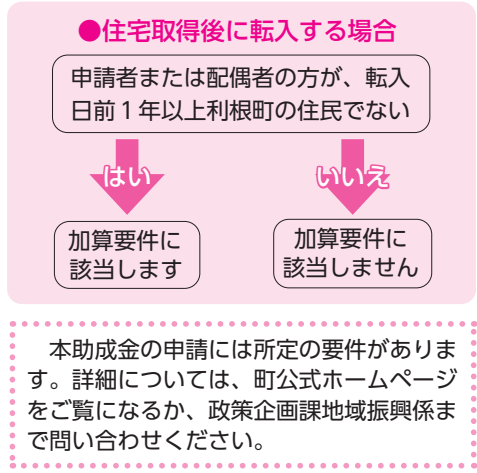
※左記加算要件に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。

（助成金の交付は、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。）

※各年度の予算の範囲内で交付します。

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円/1人 (上限15万円)
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照



▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線332） Email: chiiki@town.tone.lg.jp

ぼうさい掲示板

地区と防災士で連携しよう！！

◆防災士ってどんな人??

平時においては、所属地区での防災意識の啓発活動をはじめ、町と地区をつなぐパイプ役として、防災訓練の企画や助言を行うなど、地域の防災リーダーとして活動しています。日頃から地域の状況をよく理解している身近な存在であるため、気軽に相談できます。

また、災害発生時には、安全な避難誘導を行うとともに、自主防災組織と連携して避難所の開設・運営も行います。日頃の備えから災害時の行動まで、防災に関する不安や疑問がありましたら、ぜひお近くの防災士へご相談ください。

◆各地区にいる防災士の方々をご紹介します！！

町が実施している「町と地区（自主防災組織）が連携した防災訓練」においては、ぜひ防災士と連携した訓練を実施し、災害時への備えをしましょう！！

※防災士が在籍していない地区でも、別の地区の防災士に協力していただけます。

防災士が在籍している地区は36地区中16地区あります。利根町防災士連絡会に所属している、各地区の防災士をご紹介します！！（※敬称略）

地区	氏名
早尾台	佐藤 真一 さとう しんいち
大平	五十嵐 辰雄 いがらし たつお
羽根野台	野村 彰 のむら あきら
	船川 京子 ふなかわ きょうこ
	梶崎 貞夫 かじさき さだお
	池田 栄策 いけだ えいさく
もえぎ野台	久永 富士子 ひさなが ふじこ
	山本 友晴 やまもと ともはる
内宿	矢澤 利和 やざわ としかず
浜宿	横山 篤人 よこやま あつひと
下柳宿	久保田 輝男 くぼた てるお
谷原	吉岡 雅敏 よしおか まさとし
白鷺の街	竹内 一雄 たけうち かずお
	石山 肖子 いしやま しょうこ
利根ニュータウン (右記の他1名)	片山 啓 かたやま けい
	風間 富江 かざま とみえ
	佐藤 正勝 さとう まさかつ
	藤本 繁 ふじもと しげる
	橋詰 克己 はしづめ かつみ
利根フレッシュタウン (右記の他1名)	市川 英夫 いちかわ ひでお
	横井 重雄 よこい しげお
	小谷 恵 こたに めぐみ
	長岐 斤夫 ながき ますお
八幡台 (右記の他1名)	山崎 敬子 やまさき けいこ
	川村 啓三 かわむら けいぞう
四季の丘 (右記の他2名)	宮本 憲正 みやもと のりまさ
	平野 貴行 ひらの たかゆき
大房	地脇 倫代 ちわき みちよ
立木 (右記の他1名)	渡辺 良一 わたなべ りょういち
羽中	門 護 かど まもる
	古田 勝 ふるた まさる

◆地区の防災士の方との連絡方法

上記の表に記載されている防災士と連絡を取りたい方は、役場防災危機管理課まで問い合わせください。地域の安心・安全を守るため、防災士を積極的に頼っていただくことが、災害に強いまちづくりにつながります。

問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

消費生活相談だより

定期購入にご注意を！

スマホやパソコンで商品を注文する通信販売における「定期購入」に関する相談が、消費生活相談窓口に多く寄せられています。ご注意ください。

▼相談事例

①スマホを見ていたら、定価9800円の美容液の広告が出ていて、「今日だけ1980円」となっていたので、急いで注文した。美容液が届いたが、好みではなかったため、1回の購入で良いと思っていた。しかし、翌月も同じ美容液が届き、定価の9800円の請求書が入っていた。販売業者に電話で確認したところ、「規約には、定期購入4回のコースの契約で、2回目からは定価の9800円に戻ると書いてある」と説明された。広告では「1980円」と大きく掲載されていたのに気が取られて、文字の小さい規約は読まなかった。解約できないか？

②サブプリメントがキャンペーン期間中で特別クーポンを利用すれば2980円で購入できるという広告を見て注文した。今回だけの購入と思っていたが、翌月も同じ商品が届いた。販売店に電話したが、つながらなかったため、メールで問い合わせをしたところ、「定期購入クーポン」を利用した場合はコースが変更されることだった。1回だけの購入から「定期購入」のコースに変更され、1回あたり1万円、6回

分で6万円のサブプリメントを購入する契約になると言われた。だまされたように納得できない。

▼契約時のアドバイス

◎規約で定期購入になっていないか確認しましょう。

◎支払い総額を確認しましょう。

◎解約手続きの方法をあらかじめ確認しておきましょう。連絡手段や条件が複雑でわかりにくい場合があります。

◎「最終確認画面」をスクロールし、最後まで確認しましょう。

◎契約条件が記載されている画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。

（参考：国民生活センター・消費者庁）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時までかつ電話相談のみ）

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日を除く

午前9時～午後4時
☎188（いやや！）

※他市町村への相談は、ご遠慮ください。

子ども家庭センターだより

マタニティスクール

▼対象者の方

妊婦さん（家族の方の参加も可）

▼お話の内容

- ・妊婦さんに必要な栄養
- ・実はかかりやすい妊娠期の虫歯
- ・産後うつ予防、利根町のワンオペ対策、出産準備品について
- ※ご希望の方は、赤ちゃんのお風呂入れ体験もできます。

▼日程

5月27日(水)、7月15日(水)

10月14日(水)、令和9年1月20日(水)

▼時間 午前10時～正午

※赤ちゃんのお風呂入れ体験

午後1時30分～2時30分

▼場所

利根町保健福祉センター 2階

▼予約・問い合わせ

子育て支援課 母子保健係

☎86・2211（内線146）



妊娠がわかったら

病院で赤ちゃんの心拍が確認出来たら、子育て支援課へ妊娠届を提出して、母子健康手帳を受け取りましょう。

※母子手帳交付は書類の記入など、1時間程度かかります。電話予約をしてから役場子育て支援課へお越しください。

▼手続きの内容

- ・妊娠届、アンケートの記入
- ・妊産婦・乳児一般健康診査受診票の交付
- ・妊婦のための支援給付金（5万円）の申請

・その他利根町で受けられるサポートや、妊娠中の過ごし方についての相談もお受けします。

※母子手帳をお渡しした後、保険年金課で妊産婦のマル福の手続きのご案内があります。

▼持ち物

- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの

- ・本人確認ができるもの（運転免許、パスポートなど）
- ・口座番号がわかるもの
- ・印鑑

▼予約・問い合わせ

子育て支援課 母子保健係

☎68・2211（内線146）

「まちづくり」は
町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で あなたのご意見・ご提案を お聞かせください!!

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映していきます。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。
また、必ず住所、氏名、電話番号を明記の上、お送りください。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答や公表はしません。また、内容によっては、回答までに時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
過去に寄せられたご意見は左記の二次元コードよりご覧いただけます。

▼問い合わせ
総務課 秘書広聴係
☎ 68・2211（内線319）



利根町大字布川841番地1

利根町長行

(総務課 秘書広聴係扱)

301-8790

料金受取人私郵便



有効期間
差出有効期間
令和9年3月
31日まで

(切手をはらずにこの封筒投かんしてください)



「町長への手紙」の使い方

- ・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入した意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- ・この便せんは、令和9年3月31日まで使用できません。

▼回答できない事例

意見などの内容が次に該当する場合は、回答できないことがあります。

- 内容、趣旨が不明なもの
- 特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
- 営利を目的としていることが明らかなもの
- 公序良俗に反するもの
- 架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
- 町が担当する事務でないもの
- その他、町が不相当と認めたもの

▼公開基準

町民の皆さまとの「協働のまちづくり」の推進と、開かれた町政の実現を目指すため、町長への手紙とそれに対する「回答を公開しています。公開の対象とするものは、町長への手紙のうち、町が文書で回答し、差出人より公開を承諾する旨の意思表示がされているものです。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- 個人が特定されるもの
- すでに公開されているものとおおむね同一の内容または類似しているもの
- その他、公開の目的に適さないと判断したもの

キリトリ
のりしろ

題 名	
-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----	
〒 ご住所	性 別 年 齢
(ふりがな) お 名 前	電話番号 (日中連絡のとれる)
本意見の回答を <input type="checkbox"/> 希望する ※回答を希望する場合、 <input type="checkbox"/> 希望しない ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。	
町全体の課題として共有していくため、町公式ホームページなどで公開することを <input type="checkbox"/> 承諾する <input type="checkbox"/> 承諾しない ※チェックがない場合は、承諾しないものとして扱います。	

のりしろ

のりしろ

お知らせ

● TONE Information ●

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っております。

▼日時 6月15日(月) 午前9時～※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール
園農業政策課 農業振興係

☎68・2211(内線435)

スマホ相談窓口を開設

スマートフォンについて「困ったこと」「知りたいこと」がありましたらお気軽にご利用ください。

▼開設日時

6月10日(水)・24日(水)

7月8日(水)・22日(水)

各日とも①午前10時～10時55分

②午前11時～11時55分

▼定員 ①、②各回2名 1日計4名

▼場所 役場5階 食堂

※日程により場所を変更する場合があります。

▼相談員 役場職員

▼持ち物 ご自身のスマートフォン

▼予約方法

6月開設分 6月1日(月)～受け付け開始
7月開設分 7月1日(水)～受け付け開始
電話または政策企画課窓口でのみ受け付け

※どの機種でもスマートフォンでも相談いただけます。ただし、料金や契約関連など、相談内容によっては対応できない場合があります。

園政策企画課 情報政策係

☎68・2211(内線333)

第14回利根町「町民絵画展」開催に係る出品作品募集

「町民絵画展」は、小・中高校生に加え、絵画愛好家なら誰でも参加できる作品公募展です。奮ってご応募ください。

▼展示会期 7月23日(木)～29日(水)

▼展示会場 午前9時30分～午後5時(最終日は午後1時終了)

▼場所

役場イベントホールおよび多目的ホール

▼応募資格 小学生以上の町内在住・在学・在勤・所属団体の会員の方

▼応募作品 日本画、油彩、アクリル、パステル、水彩、色鉛筆、水墨、鉛筆、ペン、ちぎり絵ほか

▼応募締め切り日 6月27日(土)必着

▼応募方法 役場1階、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町図書館、利根町保健福祉センターに設置の「応募要項」をご覧いただき、応募ください。

園箱岩 ☎080・3251・5685

霞ヶ浦駐屯地開設73周年・ 関東補給処創立28周年記念行事

▼開催日 5月23日(土)

▼場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右羽2410)

園陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班

☎029・842・1211

(内線2218)

・メール

pr-adm-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp



オレンジカフェ (認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 6月19日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 100円

園複合福祉施設 響 ☎61・8500

◎あらきハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 6月27日(土) 午前10時～11時30分

▼場所 あらきハウス(布川2850・5)

▼参加費 100円

園あらきハウス

☎68・3085



相談

行政書士無料相談会

▼日時 5月17日(日)

午後1時～5時

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼相談受付 事前予約(6組まで)

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許可全般

園平日午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込む

園☎029・1896・3417 石神

剪定・除草・伐採 見積無料!!

簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など

ちょっと困った時は

シルバー人材センターへ



まずは
お電話で
ご相談下さい

一緒に働きましょう!

(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

無料法律相談会

- ▼日時 6月1日(月) 午前9時～午後1時
- ▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など
- ▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)
- ☎相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けします。

☎福祉課 社会福祉係

☎68・2211(内線122)

介護者のつどい

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などとおして情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で、新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、お気軽にご参加ください。

▼日時 6月10日(水)

午後1時30分～3時

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料(申し込み不要)

※イベント時は実費負担あり

☎利根町地域包括支援センター

☎68・2211(内線135)

行政相談のお知らせ

あなたの「困ったな」教えてください

毎日の暮らしの中で困っていること、望んでいることはありませんか？

総務大臣より委嘱を受けた行政相談員が、行政に関する困りごとや悩みごとをお聞きします。

毎月1回、相談所を開設しています。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

▼日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時(受け付けは午後3時まで)

▼場所 とねふれあいプラザ(利根町健康増進等複合施設)

☎総務課 庶務行政係

☎68・2211(内線316)

総務省行政相談センター「きくみみ茨城」(水戸市北見町1-11水戸地方合同庁舎2階)

☎0570・090110

(全国共通番号)

FAX 029・221・3349

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方もお気軽にお立ち寄りください。

▼日時

6月6日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所

龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室

(龍ヶ崎市馴馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

☎龍ヶ崎地方家族会会長

竹之内 ☎090・1614・2371

募集

令和8年度英語検定料補助事業のご案内

利根町教育委員会では、英語力および学習意欲の向上を目的として、英語検定料補助事業を行っております。

▼補助額 受検した検定料の半額(就学援助対象者は全額)

▼対象者 利根町に居住する小・中学生

▼対象期間 令和8年度内の試験

▼持参物

①申請書

②受験料または受検会場および受検級が分かる書類

③振込先が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)

▼申請締切 令和9年3月31日(水)

▼申請先 利根町教育委員会指導課またはいばらき電子申請システム

詳細は利根町教育委員会ホームページをご覧ください。または指導課までお問い合わせください。

☎指導課 庶務係

☎68・2211(内線412)

キャットシッター
felice
フェリーチェ

利根町の猫専門のペットシッター
龍ヶ崎市や牛久市などその他エリアもご相談ください。
電話: 080-7308-0222

ご旅行 残業 ご入院
こんな時はご相談ください



当店ホームページ



～いつもの環境でいつものお世話を～
愛猫にとってストレスの少ないお留守番をお手伝いいたします。

広報レポーター募集

一緒に『広報とね』を作ってみませんか？

あなたが見つけた新たな魅力を『広報とね』に掲載してみませんか？

広報活動に興味のある方や、将来レポーターを目指している方など、誠意をもって活動できる方をお待ちしております。

▼対象者

- ・広報活動に関心があり、意欲的に取り組むことができる方
- ・満15歳以上の方（ただし、中学生は除く）
- ・電子メールで原稿を提出できる方
- ・取材時に使用するデジタルカメラなどの基本操作ができる方

▼募集組数 2組（2～3名のグループまたは個人での参加も可）

※募集組数に達し次第、締め切ります。

▼申し込み方法 申請書に必要事項を記入し、役場総務課まで郵送または持参ください。

※申込書は、町公式ホームページからダウンロードできます。なお、提出書類は返却しません。

▼その他 広報レポーターの方には、ポロシャツを支給します。

総務課 秘書広聴係

☎68・2211（内線314）

介護支援専門員

（会計年度任用職員）の募集

町では、地域包括支援センターの介護支援専門員（会計年度任用職員）として勤務していただける方を募集しています。

▼募集人員 介護支援専門員（会計年度任用職員）1名

▼必要な免許・資格

介護支援専門員資格、普通自動車免許

▼年齢 不問

▼任用期間 11月1日～令和9年3月31日

※11月2日以降からの勤務を希望する場合は応相談

※勤務成績により翌年度継続の可能性あり

▼業務内容 介護予防マネジメント業務並びに訪問および窓口における相談業務

▼報酬

時給額 1848円（昇給あり）

期末・勤勉手当 4・65月分（令和7年度実績）

▼通勤手当 通勤距離に応じて支給

▼加入保険 雇用保険・共済組合保険・厚生年金保険・非常勤公務災害保険

▼勤務日 週4日（月～金のうち）

▼勤務時間 午前9時から午後4時30分

▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼その他休暇 年次有給休暇あり

▼応募方法 ハローワークへ応募し、紹介状の交付を受けてから、福祉課介護予防係に連絡の上、履歴書（写真付き）と紹介状を提出してください。後日、書類選考結果を連絡いたします。

福祉課 介護予防係

☎68・2211（内線130）

湖北山の会参加者募集

▼活動日 6月6日(土)

▼場所 奥多摩 高水三山

▼対象 75歳以下の方、8km歩ける方

▼内容

奥多摩での体験登山。我孫子駅から貸し切りバスで往復。帰路に日帰り温泉入浴。

▼参加費 年会費7500円（往復の貸し切りバス代および入浴代）

▼定員 5名

▼申し込み期限 5月24日(日)

▼申込先 関津久井 ☎080・9266・7378

その他

マイナンバー（個人番号）カード
休日交付専用窓口開設

▼開設日時

5月10日(日)・24日(日)・6月7日(日)・28日(日)

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。

▼交付場所 役場1階 住民課
関住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）



検針員募集中!

ワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社

☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28



パスポート 休日交付専用窓口開設

▼開設日時

5月10日(日)・24日(日)・6月7日(日)・28日(日)
午前8時30分～正午

▼取扱業務

パスポートの交付のみ
※新規申請・変更申請などはできません。

▼場所

役場1階 住民課

※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を

商工会で購入してください。(役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能)

※オンライン申請の場合は、クレジットカード

決済も可能です。申請受付時にマイナポータルに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要となります。

住民課 窓口係

☎68・2211(内線162)

自然災害を生き抜くためにも 地域との連携を強化しましょう

自治会や町会などへの加入について

災害が起きたとき、被害を最小限にするためには、地域の防災力を高めておくことが重要です。

大きな災害が起きて家屋が倒壊し、生き埋めや閉じ込められた場合、家族の力だけでの救助には限界があります。大災害が発生した際には、自衛隊や救助隊などが救助にあたりませんが、多くの方は、

【自助】(自分の身は自分で守ること)

【共助】(近隣・地域による助け合い)

によって命を救われています。

日ごろから周りの方々との連携を強化するためにも、地元自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めおきましょう。

利根町にお住まいで自治会や町会などに未加入の方は、ぜひ加入をご検討ください。

総務課 秘書広聴係

☎68・2211(内線319)

「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようにさまざまな啓発活動を行っています。本制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4000名の人権擁護委員が全国の市町村に配置されています。

【各種人権相談窓口】

①みんなの人権110番

☎0570・003・110

②こどもの人権110番

☎0120・007・110

※①、②開設日：月曜日から金曜日まで(祝日を除く)

※相談時間は午前8時30分～午後5時15分
③インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

※24時間受け付けています。

住民課 窓口係

☎68・2211(内線164)

水道週間のお知らせ

6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。

この期間中、茨城県南水道企業団では、水道について理解を深めていただくため、「たいせつな 水道守ろう 未来へと」(第68回全国水道週間スローガン)をテーマに、ポスター掲示などの広報活動を行います。詳細については、当企業団ホームページをご確認ください。

茨城県南水道企業団

☎0297・66・5131



植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間には、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。

しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

茨城県竜ヶ崎保健所衛生課

☎0297・62・2163

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間

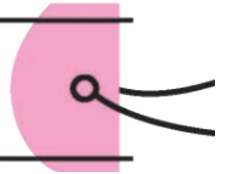


HOUSEDO
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウストゥ取手戸頭 買取



セクシュアルハラスメントってなあに？



セクシュアルハラスメントとは

近年、「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」は、私たちの身近な問題として広く知られるようになりました。セクハラとは、相手が望まない性的な言動により、不快な思いをさせたり、安心して働いたり学んだりする環境を損なったりする行為をいいます。たとえ何気ない一言や行動であっても、受け手にとっては大きな負担となることがあります。

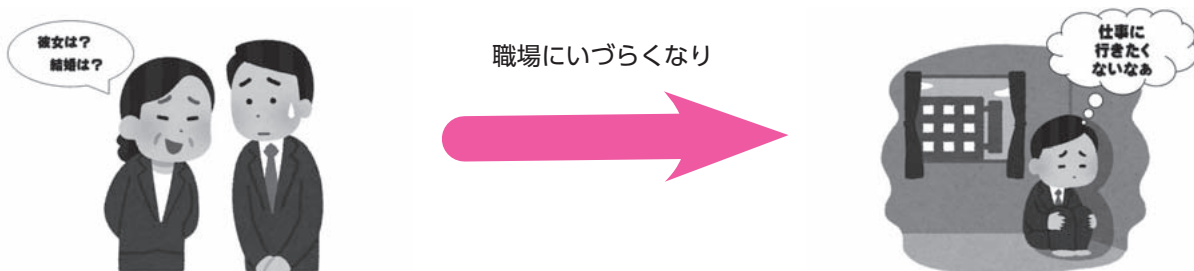
「対価型」と「環境型」

セクハラにはいくつかの種類があり、厚生労働省では主に「対価型」と「環境型」に分けています。

- ・「対価型」セクハラ…立場の強い人が、性的な要求に応じることを条件に利益を与えたり、断ることで不利益を与えたりするものです。



- ・「環境型」セクハラ…性的な言動によって周囲の人が不快を感じ、仕事や学業に集中しづらくなる状態を指します。



事業主、上司、同僚に限らず、取引先、顧客、患者、学校における生徒なども、セクハラをしてしまう側になり得ます。また、性別に関係なく、セクハラをする側にも受ける側にもなり得るほか、異性に対するものだけではなく、同性に対するものもセクハラに該当します。

私たちにできることは

セクハラを防ぐためには、一人ひとりが相手の立場に立ち、「これは相手にとってどうだろう」と考えることが大切です。また、周囲の人もセクハラ被害に気づいたときにはそっと寄り添うことが、安心できる環境づくりにつながります。一人ひとりの気づきが、お互いを尊重しあえる社会の実現に繋がっていくのです。

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線334)

休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所 (内科・外科)
 取手市野々井1926番地
 (取手北相馬保健医療センター医師会病院内)
 ☎0297-78-6111
 ※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
 診療時間 土曜日：17時～翌朝9時
 日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき

茨城 おとな救急電話相談
 ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から
 短縮ダイヤル #7119

茨城 こども救急電話相談
 ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から
 短縮ダイヤル #8000

または
050-5445-2856
24時間 年中無休
 相談は無料です。
 ただし通話料は利用者負担となります。

WELLNESS Campus!

学園の歴史や建学の精神、教育方針・内容、諸規則・諸手続きの説明に加えて、基礎ゼミや各種講

習（防犯教育・ドーピング予防教育・安全保障教育・社会人基礎講座）などが行われました。

また、4月6日～9日にかけて、新1年生を対象に4年間の学生生活を円滑におくってもらうことを目的とした、「フレッシュマンWEEK」が実施されました。

柴岡三千夫理事長からの式辞を希望に満ち溢れた顔で聞く新入生の姿が印象的でした！

4月3日（金）、本学利根キャンパス体育館において、入学式が行われました！



利根町山崎誠一郎町長をはじめご来賓の方々、本学園役員ならびに多くの保護者の皆さまにもご臨席いただいた式典となりました。



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2～4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程等は随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受け付けをいたしますので事務局までご連絡ください。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ―体操 地区運動集会



木曜日担当ボランティアさん

「フリフリグッパ―体操」の指導は、筑波大学の先生方によりおこなわれるほか、私たち木曜担当ボランティアが運営をサポートしています。地域の皆さんの健康づくりを目的に、現在、70代・80代の6名が楽しく活動を続けています。体操は、利根文化センター多目的ホールの改修工事が終了する6月末までは、利根町保健福祉センター2階の大広間（畳の部屋）で実施します。

毎回約60名の方が参加し、和やかな雰囲気の中で身体を動かしています。体操をとおして地域の交流が生まれ、私たちボランティア自身の健康維持にもつながっています。

地域の健康づくりを支える活動として、今後も多くの方に体操に参加していただけることを願っています。

フリフリ地区運動集会、木曜担当ボランティアさんの声

フリフリ地区運動集会予定（令和8年5月～6月）※参加費無料

場所	日程	時間	持ち物
利根町保健福祉センター 2階 1階	第1・3木曜日 6/4・18 第2・4水曜日 5/27 6/10・24	10:00～11:00	飲み物、タオル、ボール 室内運動靴
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日 5/19 6/2・16	9:45～10:45	

講師：筑波大学 桑水先生・秦先生・姜先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生
 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。
 ※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。
 ※状況により中止される場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



Vol.12

◆日本語サロン・留学生コネクとね（多分共生に関する住民協働事業）のご紹介！

町には、外国人の支援団体として、利根町に定住している外国人住民の日本語教室を運営している「日本語サロン」と、外国人留学生の生活サポートや地域住民との交流会などを実施している「留学生コネクとね」がありますので、今回は両団体を簡単に紹介します！

【日本語サロン】

活動内容：日本語教室の運営、多文化共生イベントの開催

活動日：毎週火曜、水曜、第2土曜日

場所：布川地区コミュニティセンターなど

【留学生コネクとね】

活動内容：外国人留学生の生活サポート（生活の相談、日本語勉強会、就職活動のサポート）、地域住民との交流会の開催など。

※これらの団体の活動に協力いただける方や興味がある方は、生涯学習課多文化共生係までご連絡ください。



R8.2.15 日本語サロン交流会



R8.3.4 羽根野台地区交流会



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!

ENJOY LIFE!

令和7年度すべての行事が終了しました。
通常活動の種目以外にも、2月にはバドミントン大会、3月にグラウンド・ゴルフ大会と、多くの活動を計画どおり行うことができました。
令和7年度は、猛暑の影響で参加人数が一時的に少なくなりましたが、秋から冬にかけて参加者が多くなり、延べ7500人を超える状況で、創設以来3番目の参加人数を記録しました。
令和8年度は、4月11日のクラブ定期総会からスタートしました。
当クラブは創設21年を迎えますが、「いつでも、どこでも、だれでも、そして、いつまでもスポーツを楽しめる町利根町」という、クラブの基本理念に戻り、クラブがより身近となるように取り組んでいきます。
当クラブは、会員、競技の指導者会の運営をお手伝いができる方をいつでも募集しています。
多くの皆さまの参加をお待ちしております。

とねワイワイくらぶ 令和8年6月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
場名時太極拳	(月) 1・8・15・22・29 (水) 3・10・17・24 (金) 5・12・19・26	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水曜(夜) 19:00～20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 5・12・19・26	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 1・8・15・22・29	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 7・14・21・28 (水) 3・10・17・24	9:30～12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 6・13・20・27	9:30～12:00 13:30～15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 2・9・16・23・30	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 7・14・21・28	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 7・21	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。また「とねっ子」でもお知らせしています。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をいくつ選んでも同じ会費です。ビジター参加は、1人当たり大人300円、子供150円です。★早朝の場名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

地域おこし協力隊通信



池本隊員



最近の私の取り組みを紹介します。まず、3月4日には羽根野台自治会館主催の留学生交流会に参加しました。

3月19日には、利根国際学院の卒業式に来賓として出席し、3月26日には、コネクとね主催の日本語スピーチコンテストにゲストとして参加。他にも、利根町国際交流会の全体会議に出席するなど、地域コミュニティの活性化に資する活動も行いました。

また、これまで留学生と交流する中で、アルバイトの採用に苦難する学生を多く見てきましたので、留学生の支援に関する活動も行っております。

その一環として、4月5日に、「日本語 Talk Base」を開催しました。アルバイトの採用や就職活動を題材として、留学生の日本語での会話力向上を図る活動であり、今後も継続して開催していく予定です。



多文化共生プロモーターとして初めに取り組んだのは、できるだけ多くの留学生とコミュニケーションを取ることでした。その一環として、留学生とゴミ拾いをしたり授業に参加するなどの交流を試み、顔を覚えてもらうことに尽力しました。

また、家庭訪問を行い、日本の生活で困っていることなどを聞き取りながら、日本生活のルール指導やサポートをしています。これらの活動で見えてきたのは、日本のことが全く分からない、日本語が喋れない留学生が多いという実態でした。

そこで、「にほんごであそぼう！」のタイトルで、簡単な挨拶や、生活のルールを分かりやすく教える企画「トーク！トーク！」を開催した結果、7名の留学生が参加してくれました。今後も、家庭訪問から見えてくる課題に、色々な方法で取り組んでいきたいと思っております。



奥田隊員



スポーツ指導者募集

地域クラブ活動「すぽかるとね」事務局では、さらなる内容の充実に向けて、引き続き指導者を募っております。スポーツ指導歴がある方や、お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、役場生涯学習課までご紹介ください。

【問い合わせ】生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211 (内線423)



「海洋プラスチックごみ」

今回は、「海洋プラスチックごみ」のお話です。

ポイ捨てや放置されたプラスチックごみが、河川などを通じて海へ流出し、海洋プラスチックごみとして、海岸や海底にたまったり、海中を浮遊したりします。なかでも、5mm未満の微細なプラスチックは「マイクロプラスチック」と呼ばれています。

プラスチックを含む海洋ごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、国内外で様々な問題を引き起こしています。

【ここに注目】

海洋プラスチックごみ対策として、人の手や装置などを使っての回収などが行われていますが、そもそもごみを出さないことが大切です。

マイボトルやマイバッグを持ち歩いたり、使い捨てプラスチックの使用を減らしたり、ごみの分別を徹底したりするなど、身近なことから始めてみましょう。このままでは、50年後の海の中は、魚よりごみのほうが多くなるともいわれています。地球環境だけでなく、今の生活や食を守るためにも、海洋プラスチックごみを減らす方法を今一度考えてみましょう。

【関連 URL】

環境省エコジンは

<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/feature1/20250423.html>

政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9656.html>

認知症地域支援推進員のつづやき No. 93 日々の生活に「寄り添い」を

先日「介護者のつづい」で、ある方が新聞の記事を紹介してくださいました。認知症の夫が妻の顔も名前も忘れ、「自分は結婚していたのか」と問います。妻は夫の世界観を壊さないように寄り添いながら、「良い奥さんに親孝行な娘さんがいて、幸せな結婚をされていますよ。私はパートのお手伝いです」と伝えました。すると夫の表情が安心したようにパッと明るくなったそうです。妻は「聞いたことを数十秒後には忘れるので、泣いたり笑ったりよ」と明るく語っていたそうです。

相手の心に寄り添い、ありのままを受け止めることは安心につながります。「寄り添い」は、人と人との間に穏やかな空気を生み、互いの気持ちをやわらかくしてくれます。日々の介護の中では、寄り添うことが難しいと感じるときもあるかもしれません。そんなとき、思いを語り合い、ほっとできる場の一つが「介護者のつづい」です。同じ立場の方と話すことで気持ちが軽くなることもあります。人は人に寄り添い、寄り添われながら生きています。

お互いを支え合える場が地域の中にあることもまた、大切な「寄り添い」のかたちです。そんな支え合いの輪が広がってほしいと思います。一人で抱え込んでいませんか？あなたは決して一人ではありません。皆さまのご参加をお待ちしております。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

●利根町地域包括支援センター ☎68-2211

●複合福祉施設 響 ☎61-8500

●利根町保健福祉センター ☎68-8291

●介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081



保健福祉センターだより
〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

がん等検診・生活保護の方の健康診査(集団)

▼予約受付日時

WEB…5月11日(月)～25日(月)
電話…5月12日(火)～ 平日午前8時
45分～正午、午後1時～5時

▼対象者

利根町に住民登録している方
※詳細は、令和8年度こころの健康づくりカレンダー(9ページ)をご確認ください。

※特定健診および後期高齢者健診と一緒に受診を希望する方は、役場保険年金課へご予約ください。予約の受付期限は5月13日(水)です。(午前9時～午後4時にお電話ください。)
※健診対象年齢の生活保護受給者の方は、自己負担はありません。予約の際に利根町保健福祉センターへ申請してください。



WEB 予約二次元コード



カレンダー二次元コード

検診名	対象年齢(年度末年齢)	自己負担	6月の日程・会場・予約枠
結核・肺がん検診	肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上)	無料	○利根町生涯学習センター 2日(火) ○利根町文化センター 3日(水)～5日(金)・7日(日) ○利根町総合教育センター(旧文間小学校) 8日(月) ○利根町役場 9日(火)～12日(金) 予 約 枠 ① 9:00 ② 9:30 ③10:00 ④13:00 ⑤13:30 ⑥14:00 ※6月8日(月)は、午前中のみ実施
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	①今年度40歳を迎える方 ※対象者には4月にクーポン券を送付しています。	無料	
	②41歳～70歳までの方で過去に検査を受けたことがない方	1,100円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,400円	
生活保護世帯の方の健康診査	40歳以上の生活保護受給者	無料	

★次回の検診は10月★

WEB予約は9月28日(月)から、電話予約は9月29日(火)から開始。ミニドックは9月16日(水)から電話予約開始。

- ・10月20日：ミニドック(胃がん・結核肺がん・大腸がん・特定健診または後期高齢者健診のすべてセット)
- ・10月21日～24日：結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診
- ・10月22日～24日：胃がん検診



●**予約受付日時**
4月21日(火)～
平日午前8時45分～正午、
午後1時～5時
(上記のカレンダー二次元コードを
ご参照ください)

※検査内容、対象者、自己負担金、受付時間などの詳細は、令和8年度こころの健康づくりカレンダーをご確認ください。

●**検診日**
5月18日(月)～22日(金)・24日(日)・26日(火)
※5月20日(水)、26日(火)は託児サービスの利用が可能です。子育て中の方でも安心して検診が受けられます。希望する方は予約の際にお伝えください。

※検査内容、対象者、自己負担金、受付時間などの詳細は、令和8年度こころの健康づくりカレンダーをご確認ください。

婦人科(集団)検診

女性特有のがんは、若い年代でも発症する可能性があります。定期的に検診を受け、「今」の状態を確認し、早期発見、早期治療に繋がります。

◆各種相談 令和8年5月～6月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日程	予約方法	下記のうちの予約時間	内容
口腔相談	5月26日(火)	前日までに予約	9:30～12:00 13:00～13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
ヘルシー相談	6月10日(水)	1週間前までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
精神保健相談	6月9日(火)	1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相談

子どもの定期予防接種 ～計画的に接種しましょう！～

初回接種から次の接種まで間隔が空くことで、接種期限が過ぎてしまうことがあります。先延ばしせず、お子様の体調が良いときに計画的に予防接種を受けましょう。

●麻しん風しん混合（MR）ワクチン

麻しん風しんはともに、手洗い・マスクなどの感染対策だけでは防げません。ワクチン接種が有効とされています。

	接種対象年齢
2期	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生 (年長児) ※令和9年3月31日までが接種期限

●二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

乳幼児の時期に接種した混合ワクチンの免疫力を再度高める目的で接種するものです。

接種対象年齢	標準的な接種時期
11歳以上～13歳未満	小学6年生

※対象の方には、小学6年生時に個別通知しています。

●日本脳炎ワクチン

ワクチン接種により、日本脳炎の罹患リスクを75%から95%減らせます。

	接種対象年齢	標準的な接種時期
2期（4回目）	9歳以上～13歳未満	小学4年生

※対象の方には、小学4年生時に個別通知しています。

●注意事項

- ①接種には、医療機関へ事前の予約が必要です。
- ②接種の前にワクチンについての説明をよく読んでください。
- ③母子健康手帳・予診票を必ず持参ください。
- ④接種期限を過ぎると定期接種となりません。（自己負担となります）

講座などのご案内 ～お気軽にお問い合わせください～

◆フリータイムトレーニング利用のためのスタートアップ講座【18歳以上の方対象】

日 程	予約時間	内 容	申し込み・問い合わせ
5月24日（日）	9:00～11:00 のうち予約した1時間	トレーニングマシンの取り扱いや トレーニングルームの使用方法な どの説明	場所：とねふれあいプラザ 費用：無料 電話：0297-79-6253 (火～日曜日 9:00～19:00) ※祝日は休み ※各回定員10人になり次第終了
5月27日（水）	13:00～15:00 のうち予約した1時間		

※原則、火～金曜日の午後および土・日曜日（終日）はフリータイムトレーニング可。詳細はトレーニングルーム掲示板を確認してください。

◆趣味講座 各講座に講師の先生がいらっしゃいます。【60歳以上の方対象】

講座名	流 派	開催日	時 間	講座利用料
書 道	白 龍	第1・3・4 火曜日	13:00～15:00	100円/1回 ※材料費などは実費
茶 道	表千家	第1・3 火曜日	10:30～12:30	
生け花	池 坊	第2・4 木曜日	10:00～正 午	
絵手紙		第1・3 金曜日	13:30～15:30	
大正琴	琴伝流	第2・4 水曜日	13:00～15:30	

◆サンルームとね（会場：利根町保健福祉センター2階和室） ボランティアが運営している活動です。

名 称	日 時	内 容	料金
歌声喫茶「カンナ」	第4月曜日 14:00～15:30	ピアノに合わせて楽しく合唱	無料
「ゆうの会」	第1・3木曜日 10:00～12:00	編み物・小物づくり・おしゃべりなど	
「すずらの会」	第2・4水曜日 10:00～12:00	おしゃべり・ゲーム・作品づくりなど	

新緑のまぶしい季節になり
鳥のさえずりが楽しく聞こえてきます。
あちらこちらで季節の移り変わりを
感じることができますね♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

6月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。 お気軽にご利用ください！
誕生カードづくり (7月生まれ)	未就園の親子	1日(月)	9:30～11:30	7月生まれのお子さんが対象です。 ※ご都合の悪い方は、お知らせください。
年齢別サークルの集い	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	3日(水)	9:30～11:30	季節の製作を楽しみましょう♪
	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3)	5日(金)		季節の製作や園庭ウォークラリーを楽しみましょう！
にこにこ広場	未就園の親子	9日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」 支援活動ルーム (現地集合)
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	11日(木)	10:00～	「とねふれあいプラザ」の支援活動ルームで同時開催。
園庭で遊ぼう	未就園の親子	12日(金)	9:30～11:30	お庭でしゃぼん玉をしたり、お砂場で砂あそびを楽しんだり しましょう♪ ベビーカーの利用も可能です。
お部屋であそぼう	未就園の親子	15日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由に遊びましょう！ ※お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	17日(水)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」 支援活動ルーム (現地集合)
絵手紙を描いてみよう！	未就園の親子	19日(金)	9:30～11:30	☆保護者の方のお楽しみ☆ 講師：豊島清美さん 小筆を使って、オリジナルのはがきを描いてみましょう！
お寺で遊ぼう	未就園の親子	25日(木)	10:00～11:30	円明寺へ、あじさいの花を見に行きましょう♪ 場所：円明寺隣の芝生集合 (利根町立木 1368) ※駐車場は境内の中をご利用ください。 ※雨天時は、支援センターのお部屋であそびましょう。
東文間保育園で あそびましょう！	未就園の親子	29日(月)	10:00～11:30	東文間保育園のお庭であそびましょう！ 場所：東文間保育園 (現地集合) 利根町中谷 1005-1 ※雨天時は、支援センターのお部屋であそびましょう。

予定が入っていない日も、園庭・室内（カンガルールーム）を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9:30～11:30/15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター（文間保育園内） ☎68-3194

開園日時 月～金曜日（祝日を除く）8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の
アイドル
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集！

わが家のアイドル（小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット）の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか？

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前（ふりがな）・生年月日・一言コメント（15文字以内）を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211 (内線 314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



被告人、AI
なかもやしちり
中山七里【著】 小学館

最新AIを搭載した介護ロボットが、利用者を殺害した罪で起訴された。裁判を担当することになった東京地裁の判事補・高遠寺円は、被告人との面談に臨むが…。



集中力を爆上げするカフェインの教科書 田原優【著】
たはらゆう
日本能率協会マネジメントセンター

仕事のパフォーマンスを最大化するためのカフェイン活用術を徹底解説。特に、体内時計（クロノタイプ）や時間栄養学の観点から、カフェインを摂取する最適なタイミングを提案する。



あ！パンだ！
Ran【著】産業編集センター

まるパン、さんかくパン、しかくパン…。パンをきったら、なにがでてくる？そうだ！きってみよう！子どもの想像力を育む、切ると中からイラストが出てくるイラストパンの絵本。



知って役立つ！記号図鑑
しらとりけんじ
白鳥敬【著】誠文堂新光社

計算・図形の記号、元素の記号、地図の記号…。教科書に出てくる科学の記号や身近なマークが大集合。その読み方や意味を紹介し、最新技術やトピックにも触れる。クイズも掲載。

▶おはなし会・図書館映画会のお知らせ

図書館では毎月、おはなし会と映画会を開催しています。予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

【赤ちゃんと絵本を楽しむ ぷちぷち】

未就学児向けに読み聞かせ・育児の相談などができます。

会場：図書館 2階・多目的ホール

対象：未就学児と保護者

開催日：毎月1回第4水曜日

【小学校読み聞かせボランティア ヨミガエル】

小学生向けに、図書館にある紙芝居・絵本の読み聞かせを行います。

会場：図書館 1階 親子室

対象：小学校低学年以上

毎月1回 第2日曜日

※日程は変更になることがあります。

【映画会のお知らせタイトル「最高のふたり」】

日時：5月16日（土）13：00～

場所：図書館 2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

開館時間 9：30～17：00 は休館日

利根浄化センター

第一期工事竣工に寄せて

上下水道の完備は、近代生活にとって欠かせない要件であり、急速に都市化しつつある地域の生活環境整備の促進を図るべく建設された、霞ヶ浦常南流域下水道建設の第一期工事が、ここにつつがなからお祝いし、喜びを申し上げます。

顧みれば、昭和四十七年秋当町に終末処理場建設を受諾したことは、もちろん当町が筑波研究学園都市より、利根川に至る最短の地点であるという理由ではありますが、第一には、県が当面する重点施策である霞ヶ浦の汚濁防止に積極的に協力すること。第二には、国家的大事業である筑波研究学園都市の早期建設を念願すること。第三には、県南地域の開発を促進させることに協力すること。

また、内部的には、当町公共下水道建設の促進を図ることであり、これらの理由の下に当町内の建設を受諾いたした

利根町長 小島栄一郎

たのであります。

浄化センターの建設に当たり、きわめて短期間に実に三十有ヘクタールの用地買収が円滑に行われ、また、シールド工法による地盤沈下、家屋傾倒、薬液注入による諸問題も円満に解決されましたことは、関係地主各位の理解と協力の賜であり、衷心より深く感謝の意を表する次第であります。

このご協力を長く後世に伝えるため、地主各位のご芳名をきざみ、浄化センターの地下深く「タイムカプセル」に



▲霞ヶ浦常南流域下水道第一期建設工事竣工式が6月16日利根中学校体育館で行われました。写真はその日竹内県知事より激励を受ける小島町長。

おさめてまいりました。浄化センター建設完成に伴い、やがて当地域に公共下水道が整備されますが、私は当地域における公共下水道には三つの大きな意義があると思っています。

第一には、汚水がすみやかに処理されることよって、環境衛生の向上が図られ、全世界が水洗便所化することにより、地域住民が、快適な生活を享受することあります。第二には、農業経営面からの下水公害を排除し、当地域産業の基幹である農業振興を助長させることあります。

第三には、その動きがみられておる大規模住宅団地造成を積極的に促進させることあります。

これらの意義をもつ関係市町村の公共下水道が一日も早く整備されますよう祈念するものであります。

やがて数年後、いたるところの水路は清浄化し、河川はよみがえり、豊かな利根根にはぐくまれ、水と緑に恵まれたよな環境を誇ったわが郷土が再び住時の姿に還えるであろうことを確信し、お祝いのことばといたします。

* * *

とねまちプレイバック

昭和51年7月発行の「広報とね」には、「浄化センター第一期工事竣工に寄せて」と題した記事が掲載されています。式典では利根中学生による作文発表が行われ、将来への思いを込めたタイムカプセルが埋設されました。

このタイムカプセルは、平成12年に一度目の開扉式が行われ、児童作品など中身の一部が取り出されました。その後、平成13年には一部中身を入れ替え、再び埋設されました。

そして令和8年2月18日、再び開扉され、内部からは当時の児童作品や関係資料などが取り出されました。

現在、これらは可能な限りご本人へお返ししたいと考えていますが、まだお渡しできていないものがあります。お心当たりのある方は、ぜひご連絡ください。

とねまちプレイバック

昭和51年7月発行
広報とね

常南流域下水道事業竣工記念タイムカプセル

西暦2000年6月16日開扉
以後、半世紀等に開扉する
茨城県
1976年6月16日

【対象の方】

平成3年4月1日から
平成4年3月31日生まれの方
当時の町内小学4年生

【問い合わせ】

利根町役場 生活環境課 下水道係
☎ 68-2211 (内線 233)

人口と世帯 (令和8年4月1日現在)

総人口 15,507人 (- 158)

男性 7,717人 (- 81)

女性 7,790人 (- 77)

世帯数 8,044世帯 (- 118)

()内は前月比

【5月の納税等】 ※納期限および口座振替日は6月1日です。

軽自動車税：全期